

船舶事故等調査報告書

平成23年4月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第169号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年10月14日 04時00分ごろ	
発生場所	鹿児島県屋久町屋久島南部 屋久町尾之間灯台から真方位263° 0.4海里（M）付近 （概位 北緯30° 13.9′ 東経130° 33.0′）	
事故等調査の経過	平成22年11月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第五日昇丸、19.97トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 KG2-986（漁船登録番号）、有限会社日昇丸</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船底擦過傷及び亀裂</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、旋網船団の灯船としての作業を終え、錨泊のために屋久島南部の尾之間付近海域に向けて約7.0ノットの速力で航行中、平成22年10月14日04時00分ごろ、尾之間灯台西側の岩場に乗り揚げた。</p> <p>本船は、自力で離礁し、潜水調査をしたところ、亀裂箇所から浸水があったので、最寄りの種子島島間港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期</p>	
その他の事項	<p>船長は、屋久島南岸の錨地の約4M手前で居眠りに陥った。</p> <p>船長は、通常、18時ごろから翌日の04時ごろまで操業し、昼間は付近海域で錨泊の上、休息することができた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、尾之間灯台西方沖を航行中、船長が、屋久島南岸の錨地の約4M手前で居眠りに陥ったため、尾之間灯台西方の岩場に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、尾之間灯台西方沖を航行中、船長が居眠りに陥ったため、尾之間灯台西方の岩場に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	